

令和7年度 法科大学院入学者選抜試験問題

憲 法 ・ 刑 法 ・ 刑事訴訟法

1. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙の中を見てはいけません。
2. 試験時間は、憲法、刑法、刑事訴訟法の3科目で120分です。
3. 試験中に問題用紙の印刷不鮮明や解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を挙げて監督者に知らせてください。
4. 解答にあたっては、必ず黒か青のペンまたはボールペン（鉛筆は不可）を使用してください。
5. 解答用紙に記入するときには、下記の点に注意してください。
 - (1) 受験番号・氏名を所定欄に記入してください。
 - (2) 解答用紙は、各科目1枚ずつです。すべての解答用紙に受験番号・氏名を記入してください。
また、解答用紙が不足した場合は、挙手のうえ、監督者へ解答用紙の追加を申し出てください。
 - (3) 訂正する場合は、＝線で消すなどして、分かりやすく訂正してください。
 - (4) 解答用紙は、折り曲げたり汚したりしないでください。
6. 問題用紙の余白等は適宜利用してかまいません。
7. 試験終了後、問題用紙は持ち帰ってください。

【憲 法】

以下の2つの文章は、三菱樹脂事件最高裁判決（最大判昭48年12月12日、民集27巻11号1536頁）の判旨から引用したものである。

- ① 「憲法の右各規定は、同法第三章のその他の自由権的基本権の保障規定と同じく、国または公共団体の統治行動に対して個人の基本的な自由と平等を保障する目的に出たもので、もつぱら国または公共団体と個人との関係を規律するものであり、私人相互の関係を直接規律することを予定するものではない」。
- ② 「私的支配関係においては、個人の基本的な自由や平等に対する具体的な侵害またはそのおそれがあり、その態様、程度が社会的に許容しうる限度を超えるときは、これに対する立法措置によつてその是正を図ることが可能であるし、また、場合によつては、私的自治に対する一般的制限規定である民法一条、九〇条や不法行為に関する諸規定等の適切な運用によつて、一面で私的自治の原則を尊重しながら、他面で社会的許容性の限度を超える侵害に対し基本的な自由や平等の利益を保護し、その間の適切な調整を図る方途も存するのである」。

- 問1 ①と②の文章を、それぞれ憲法学の学説に対応させて、分かりやすく説明し、どのように評価することができるか述べなさい。〔25点〕
- 問2 三菱樹脂事件最高裁判決を②の立場から考察し、原告の立場、それに対する反論、私見を述べなさい。〔25点〕

以 上

【刑 法】

問題

次の2問ともに答えなさい。

問1 次の【事例1】におけるXの罪責について、事実を挙げつつ論じなさい。

【事例1】

Xは、Aが所有して居住する住宅（住宅地内の一戸建て）をAが外出中に火をつけて焼損させようと計画し、Aが不在となる日の前日、密かにA宅玄関の脇にある植え込み内に時限発火装置をかけて自宅に戻った。この装置は、雨が降らなければほぼ確実に発火して住宅に燃え移り、A宅を焼損させることのできるものであった。Xは、前日の天気予報で翌日は「曇り」と予報が出ていたので雨が降る可能性は低く、仮に降ったとしても小雨程度だと考えていたが、予期に反して、当日、たまたまその地域には相当量の雨が降ったため、火薬が湿って発火せず、A宅焼損の目的を遂げられなかった。

問2 次の【事例2】におけるYの罪責について、事実を挙げつつ論じなさい。

【事例2】

Yは、美麗ではあるものの比較的多く出回っている皿を1万円で購入して所有していたが、好みが変わってあまり気に入らなくなったうえ場所をとることから、その皿を換金しようと考えた。そこで、骨董品の知識がない友人のBにこの皿を見せ、「これは貴重な古伊万里の皿で、普通に買おうとすれば5万円ぐらい出さないと手にはいらないものだが、大事にしてくれそうなあなたに、特別に1万円で譲りたい。」と虚偽を申し向けたところ、これを信じたBは、Yに現金1万円を支払って、その皿を受け取った。

以 上

【刑事訴訟法】

次の【事例】を読んで、後記の【設問】に答えなさい。

【事例】

警察官Kは、連続して発生した侵入強盗事件に関与した疑いの濃厚な甲の容ぼうと、甲宅（公道に面したAアパート301号室）に常時出入りする者（乙）の容ぼうをビデオカメラで撮影（以下、「ビデオ撮影」という。）し、これを被害者等に示して、犯人の同一性を確認しようと考えた。

そこで、Kは、甲宅向かいのビルの一室を借り受け、同室の窓際に望遠レンズ付きのビデオカメラを設置し、そこから甲宅及びAアパートの出入口付近を監視し続けた。すると、①甲が自宅からAアパート前の路上に出てきたので、甲の容ぼうをビデオ撮影した。また、②甲宅内に入っていた乙の姿が、甲宅の窓ガラスに下がっていたブラインドの隙間から見えたので、乙の容ぼうをビデオ撮影した。

【設問】

Kによる下線部①及び②の各捜査は適法か。ただし、いずれも、裁判官から事前に令状を得ずに行われたものとする。

以 上